

青森県感染対策コンサルテーションチーム設置運用要綱

（趣旨）

第1 医療機関や社会福祉施設等（以下「施設等」という。）における感染症の感染予防及び感染拡大を防止するため、当該施設等に従事する職員が感染予防策と感染症発生時の備えを理解し、適切に対応できるよう、感染管理の技術的助言等を行う青森県感染対策コンサルテーションチーム（以下「コンサルテーションチーム」という。）を設置するとともに、その運用に必要な事項を定めるものとする。

（役割）

第2 コンサルテーションチームは、健康医療福祉部長（以下「部長」という。）の指揮下において、施設等からの要請に応じて、次に掲げる事項に関して調整及び技術的助言等を行う。

- （1）平時の施設等における感染防止対策に対する支援
- （2）施設等において感染症患者が多数発生した時の感染防止対策に対する支援
- （3）施設等職員等の体制整備に対する支援
- （4）県健康医療福祉部が実施する感染管理研修等に対する支援
- （5）その他感染管理に必要な事項

（委嘱及び任期）

第3 コンサルテーションチームの構成員は、医師及び保健師並びに感染症の感染管理に精通した看護師、薬剤師及び臨床検査技師のうちから、知事が委嘱する（保健所の職員を除く。）。

2 コンサルテーションチームの構成員の任期は委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の3月31日までとする。ただし、知事が必要と認める場合は、再度委嘱することができる。

3 コンサルテーションチームの構成員の委嘱に関する事務は、健康医療福祉部保健衛生課（以下「保健衛生課」という。）が行う。

（職務）

第4 コンサルテーションチームは、部長の要請により保健衛生課が指示する場所において、第2各号に掲げる事項に関して調整及び技術的助言等を行う。

2 対象地域は、県内全圏域（青森圏域、八戸圏域、津軽圏域、西北五圏域、上十三圏域、下北圏域）とする。

(守秘義務)

第5 コンサルテーションチームの構成員は、職務上知り得た秘密を人に漏らしてはならない。

(相談申込)

第6 施設等は、コンサルテーションチームへの相談を希望する場合は、「青森県感染対策コンサルテーションチーム相談申込書(様式1)」を保健衛生課に提出する。

(活動調整)

第7 保健衛生課は、第6の相談申込があった場合、施設等の管轄保健所に対応を依頼し、管轄保健所は、活動日程等について各圏域のコンサルテーションチーム構成員と調整を行う。

2 保健衛生課は、前項で決定したコンサルテーションチーム構成員に対して相談対応を依頼するとともに、申込者に対して相談に対応する日程等を通知する。

(活動報告)

第8 第6の相談申込への対応を行ったコンサルテーションチーム構成員は、相談対応終了後速やかに、「青森県感染対策コンサルテーションチーム活動報告書(様式2)」を保健衛生課に提出する。

(費用弁償等)

第9 コンサルテーションチームの構成員が第2に掲げる業務に従事したときは、適宜、予算の範囲内で報償費及び旅費等を支給する。

(災害補償)

第10 県は、県の要請によるコンサルテーションチームの構成員(保健所の職員を除く。)の活動における事故等に対応するため、傷害保険に加入するものとする。

(庶務)

第11 コンサルテーションチームの設置に係る庶務及び業務に関する調整については、保健衛生課が行うものとする。

(補足)

第12 この要綱において定めるもののほか、コンサルテーションチームの運営に関して必要な事項については、別に定める。

附 則

この要綱は、令和５年５月２４日から施行する。

この要綱は、令和５年６月２９日から施行する。

この要綱は、令和５年９月２２日から施行する

この要綱は、令和５年１１月１３日から施行する。

この要綱は、令和６年３月４日から施行する。

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

この要綱は、令和６年８月９日から施行する。

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

(様式1)

年 月 日

青森県健康医療福祉部保健衛生課長 殿

名 称
代表者職氏名

青森県感染対策コンサルテーションチーム相談申込書

青森県感染対策コンサルテーションチームへの相談を下記のとおり申し込みます。

1 申込者

所 属	
所 在 地	〒
電 話	
F A X	
E - M a i l	
役職・氏名	

2 相談内容

相 談 内 容	
対 応 方 法 ※原則、現地 対応	☐ 現地対応 (訪問先所在地) ☐ オンライン
備 考	

※相談内容については、別途詳細をお伺いします。

(様式2)

年 月 日

青森県健康医療福祉部保健衛生課長 殿

青森県感染対策コンサルテーションチーム
構成員代表者氏名

青森県感染対策コンサルテーションチーム活動報告書

以下のとおり対応しましたので報告します。

申込団体等の 名称	
対 応 日	
対 応 時 間	
対 応 方 法 ※オンライン の場合はその 旨記載	対応方法（会場） ☐ 現地対応 ☐ オンライン 訪問先所在地
行 程 ※オンライン の場合は記載 不要	☐ 自宅・ ☐ 勤務地 → 会場 → ☐ 自宅・ ☐ 勤務地 交通手段
対応構成員数 及び氏名	
対 応 内 容	